

まちさぼ設置の会が

「内閣府のモデル活動等支援事業」

を受託しました

詳しくは生活文化課 ☎70・7738へ

（仮称）まちづくりサポートセンター設置に向けての会（まちさぼ設置の会）は、内閣府による平成17年度市民活動団体等支援総合事業（モデル活動等支援事業）にエントリーし、市の地域再生計画と合わせて同事業計画が選定されました。

その受託金を活用しながら、8月1日～18年3月15日の間、まちさぼ設置の会と市の協働実験を展開していきます。

実験の様子や検証の結果等の審議と必要事項の決定は、従来通りまちさぼ設置の会の



【全体会の日程】毎月第2土曜日の午後2時～5時、定期的に開催しています（11月は第1土曜日、第15日）

全体会：10月8日（土）、市役所7階701会議室 第16回
全体会：11月5日（土）、市役所7階702会議室
満2歳～未就学児の保育あり（事前に申し込みを、手話通訳付き）

【内容】公募要領説明会後に現地見学会を予定

要領は生活文化課（市役所2階）にあります（市ホームページにも掲載しています）。

申請書類の提出は10月18日（火）までに、生活文化課へ直接持参してください。

詳しくは同課 ☎70・7738へ。

地域センター・市民プラザの指定管理者を公募

指定管理者を公募

市では、西部・南部・東部の各地域センターおよび市民プラザの管理運営を円滑に行うことができる法人・団体等の指定管理者を公募します。

《公募要領説明会》
【日時】10月6日（木）午前10時から
【会場】市役所7階703会議室

市役所7階703会議室

市役所7階703会議室

市役所7階703会議室



記帳は簡単・大きな特典 青色申告で事業発展を！

税務署では、事業所得や不動産所得のある方に青色申告を勧めています。青色申告をすることで、記帳することにより事業の経営状態が分かることも、税金面でも青色申告特別控除、青色事業専従者給与の適用（届け出が必要）、純損失の繰越控除等、多くの特典があり大変有利な制度です。申告書の記載方法、記帳

年金税制が変わりました

16年度の税制改正により、「公的年金控除額のうち、年齢65歳以上の方に対して上乗せして適用される部分が廃止される」など算出方法が変わりました。そのほか



の仕方、その他内容に関する詳細等、詳しくは東村山税務署個人課税第一部門 審理・指導担当 ☎042・394・6811（内線415）へ。

老年者控除の廃止もあり、今まで市役所に住民税の申告書を出していた方の中にも税務署への申告が必要となる場合があります。また、公的年金等に係る源泉徴収の改正に伴って、年金支給の際、源泉徴収されているため、所得税の精算が必要となる場合があります。

年金等説明会を開催

税務署では、17年分の確定申告から、65歳以上の方の公的年金等の所得金額の計算方法が改正となったことなどに伴い、その改正内容を

年金等説明会日程

日程	時間	会場
10月17日（月）	午後2時～4時	小平市役所 6階会議室（小平市小川町2-1333）
10月18日（火）		東村山市中央公民館（東村山市本町2-33-2）
10月19日（水）		西東京市市民会館（西東京市田無町4-15-11）
10月20日（木）		清瀬市市民センター（清瀬市元町1-6-6）
10月21日（金）		東久留米市役所 7階701会議室

中心に確定申告書を作成する上での留意点に関する説明会を開催します。ぜひこの機会をご利用ください。駐車場は、用意していません。車での来場は遠慮ください。

各会場への問い合わせは、遠慮ください。

詳しくは東村山税務署個人課税第一部門 審理・指導担当 ☎042・394・6811（内線415）へ。

10月17日（月）～23日（日）は行政相談週間 特設行政相談所を開設

行政相談週間中、行政相談制度を広く皆さんに利用していただくため、広報や関係行事を積極的に実施しています。市では、行政相談委員が特設の行政相談所を開設します。国の仕事等について苦情や要望をお受けします。ぜひご利用ください。

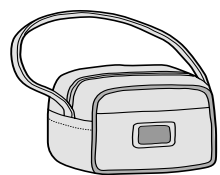
【開設日時】10月17日（月）午後1時半～4時
【開設会場】市役所1階屋内ひろば
【相談内容】年金、保険、福祉、道路、郵便、旅客運輸関係など

なお、特設ではなく、定例相談は奇数月の第2水曜日に広報課相談室で開設しています。また、行政相談委員は電話での相談も受け付けています。

当市の行政相談委員は、柴田征子氏（本町、☎71・2416） 小山正勝氏（小山、☎71・3955） 篠宮松美氏（南町、☎65・1839）です。

このほか、総務省東京行政評価事務所の「行政苦情110番」☎0570・090110（ファクス03・5331・1761） 東京総合行政相談所（西武百貨店池袋店7階、休業日を除く毎日）☎03・3987・0229でも相談を受け付けます。詳しくは広報課広報担当 ☎70・7708へ。

私立幼稚園 入園支度金 貸付制度をご利用ください



私立幼稚園の入園手続きの際に幼稚園に納入するための資金として、対象園児一人につき15万円を限度に、15回以内の均等償還方式でお貸しします。入園が決まりましたら、子育て支援課（市役所2階）へ申請してください。

【申請期間】10月20日（木）11月10日（木）

詳しくは同課子育て支援係 ☎70・7736へ。

18年度 私立幼稚園 園児募集

私立幼稚園 一覧

幼稚園名	所在地	電話番号	募集人員				願書の配布開始日	受付開始日
			満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
落合幼稚園	新川町1-13-19	71・2639		120人	20人		10月15日（土）	11月1日（火）
久留米幼稚園	幸町1-1-23	71・0126		30人	25人	6人	10月17日（月）	
久留米神明幼稚園	中央町2-9-30	71・2726		100人	20人			
神山幼稚園	神宝町1-17-12	71・2549		70人				
豊島なでしこ幼稚園	東本町8-14	71・3772		60人	20人	若干名	10月15日（土）	
前沢幼稚園	前沢2-2-2	71・4155		100人	15人			
緑ヶ丘幼稚園	学園町1-9-27	21・9229	若干名	80人	15人	若干名		

「福祉有償運送」を実施している団体へ 運営協議会に諮る 許可申請書類の受け付けを行います

「福祉有償運送」とは、NPO等の非営利法人が高齢者や障害者等、公共交通機関を使用して移動することが困難な方を対象に、通院・通所等を有償で行う送迎サービスです。高齢者の進展や障害者の社会参加により、需要が拡大し実施団体も増えています。

「福祉有償運送」は、道路運送法の許可を得ずに行うことができません。多摩地区は、単独主宰の西東京市などを除く26市町村が共同で主宰することとなりました。今回、

きないことを認め、市町村が主宰する運営協議会の協議を経るなど一定の手続きや条件のもとで、NPO等が福祉有償運送を許可されるようになります。

許可申請に関する説明会を行います。申請を予定している団体は、ご参加ください。

【日時】10月12日（水）午前10時から
【会場】市役所2階205会議室

詳しくは福祉総務課庶務係 ☎70・7741へ。